



北条幼稚園と北条保育所の認定こども園 移行に関する説明会資料

令和3年12月13日(月)

大東市 福祉・子ども部 子ども室 子ども政策G

資料目次

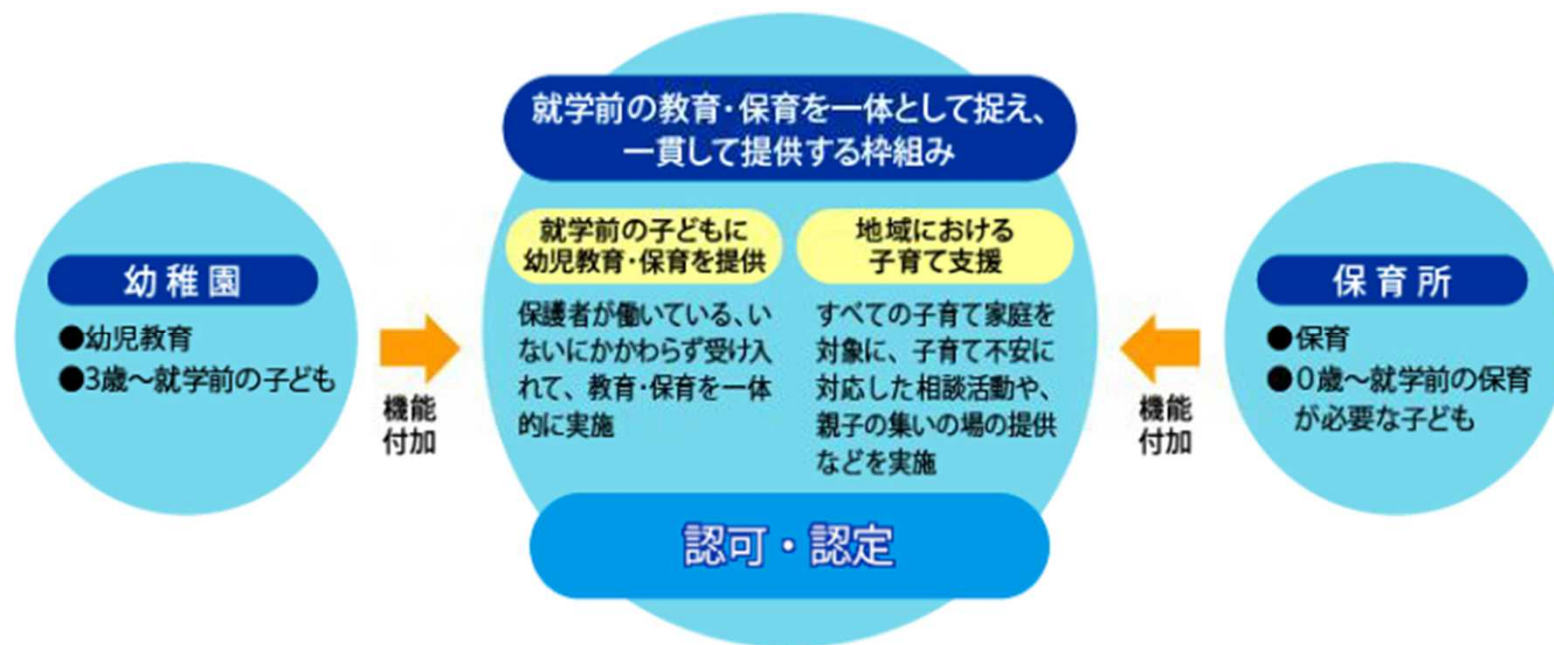
◇認定こども園制度について	P2
◇北条こども園について	P5
◇認定こども園の利用	P12
◇認定こども園に関するQ&A	P17



認定こども園制度について

認定こども園とは

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みとして、平成18年に創設された施設をさします。



認定こども園の特徴

- ①幼稚園と保育所の長所を併せ持つ施設
- ②保護者の就労の有無等に関わらず利用可能
- ③子育て相談などの子育て支援機能が充実



認定こども園の運営について

- ① 全ての園児に対し、食の安全や衛生管理等の基準に沿った給食を提供します
- ② 学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実と、特別な支援を必要とする園児の一貫した施設利用が可能です
- ③ 地域の子育て支援機能を担います
- ④ 1号認定こどものバス送迎は運行を継続します
- ⑤ 1号認定こどもの利用年齢を3歳児以上に拡大します
- ⑥ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた、幅広い年齢の就学前教育・保育を実践します



北条こども園について

北条こども園の定員

北条こども園の定員は、1号、2号、3号認定を合わせて150人となります

北条幼稚園
定員150人

北条保育所
定員90人



	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号	—	—	—	20	20	20	60
2・3号	10	14	16	16	16	18	90
全体	10	14	16	36	36	38	150

クラス編成

- 0～2歳は年齢ごとに1クラスです
- 3～5歳は人数により1～2クラスとなります。
- 3歳以上は1号認定、2号認定の合同クラスです

0歳	ひよこ組
1歳	うさぎ組
2歳	きりん組
3歳	あひる組、ペンギん組
4歳	りす組、ぱんだ組
5歳	らいおん組、ぞう組

認定こども園の1日のながれ

時間	0～2歳児	3～5歳児	
	3号認定	2号認定	1号認定
7:00			
9:00	順次登園	順次登園	登園
	保育	教育・保育(共通)	
12:00	昼食	昼食	
	午睡	教育・保育(共通)	
14:00	保育	(午睡)	降園
17:00		保育	
19:00	順次降園		

【共通利用時間】

年齢ごとに学級で活動し、全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。

職員の体制

- ・統合に伴い、北条幼稚園、北条保育所の両施設から職員が配置されます
- ・職員数等については、入所人数等の確定と並行して調整を進めていきます

北条幼稚園



北条保育所



1号認定こどもが利用できるサービス

①通園バス

- 対象地域にお住いのお子さんが利用できます
- バス使用料は月額3,000円です

②預かり保育

- 教育時間の終了後（14時～）や長期休業日について、希望者を対象にお子さんをお預かりします
- 利用時間に応じた利用料が必要です
- 就労等の要件に該当される方は、利用料の一部が後日償還されます（新2号の認定が必要です）

2号・3号認定こどもが利用できるサービス

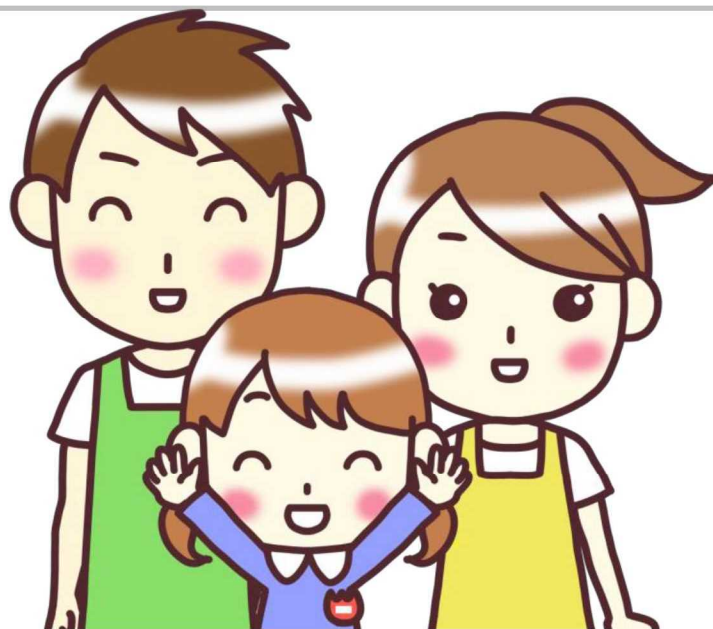
①延長保育

- お仕事の都合等で時間内のお迎えが困難な場合は、延長保育サービスを利用できます。
- 延長保育の利用料は1回あたり300円です（月あたりの上限額は3,000円となります）

《延長保育を利用できる時間帯》

保育標準時間認定：18時～19時

保育短時間認定：7時～9時、17時～19時



認定こども園の利用

認定こども園の利用について

○認定こども園を利用するためには、次の3つの認定のいずれかを受ける必要があります。

《認定の種類》

1号認定：就学前教育が必要な子ども、満3歳以上

2号認定：保育が必要な子ども(保育認定)、満3歳以上

3号認定：保育が必要な子ども(保育認定)、満3歳未満

※1号認定子どもが預かり保育の利用無償化の対象となるためには、別途『新2号認定』を受けていただく必要があります。

保育認定（2号認定・3号認定）は、保護者の就労時間等によりさらに「保育標準時間」「保育短時間」に区分されます。

保育標準時間・・・1日最大11時間の中での利用が可能です
保育短時間・・・1日最大8時間の中での利用が可能です

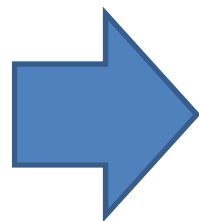
○認定区分について

認定区分	お子さんの年齢	保育の必要要件	利用できる施設
1号認定	満3歳以上 (3～5歳)	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上 (3～5歳)	あり (保護者の就労等)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満 (0～2歳)	あり (保護者の就労等)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

新認定について

- ・ 預かり保育を利用される1号認定のお子さんについて、保護者が就労等の一定の要件にあてはまる場合は、利用料の一部が後日償還されます。
- ・ 償還を受けるためには、「新2号」の認定を受ける必要があります（「2号認定」とは認定の種類が異なりますのでご注意ください）。

《預かり保育の利用》
200円～800円の
利用料が発生



1日当たり最大450円を
後日大東市より返金します

こども園移行に向けた改修工事について

- 令和4年4月のこども園移行に向け、現在改修工事を行っています。
- 主な内容は以下の通りです。

床面、フェンスの改修	令和3年12月～令和4年3月予定
調理室の改修	令和3年9月実施
トイレの改修	年度末までに随時実施予定
庇の改修	令和3年8月実施
屋上防水	令和3年7月実施

- 床面の改修は、保育に利用する部屋を移しながら部分的に実施していきます。



認定こども園 認定こども園化に関するQ&A

Q&A

Q1. 認定こども園になることのメリットは何ですか？

A1. 認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。また、「すべての子育て家庭の支援を行う施設」としての役割を担っており、就学前の子育ての悩みや不安に対する相談支援を行います。

Q2. 保育を必要とする(2号・3号)とはどういう意味ですか。また、保育認定の標準時間認定と短時間認定の違いは何ですか？

A2. 認定こども園では、就労等の理由によりご家庭で子どもを保育することが困難な場合、2号認定、3号認定の保育認定を受けることにより、最大11時間の施設利用が可能です。なお、保育認定を受けられる際には、就労時間等の条件によって、施設の利用時間が変わります。

Q3. お昼ごはんの提供はどのように行われますか

A3. 全園児に対し、施設内で調理した給食を提供します。なお、副食費は無料ですが、主食費についてはご負担いただきます。

Q4. 1号認定の子は、夏休み等の長期休業中も利用できますか

A4. 1号認定の子どもについては、長期休業中も預かり保育の利用が可能です。

Q5. 幼保連携型認定こども園で、教育と保育を提供するとは、具体的にはどういうことですか

A5. 幼稚園は幼稚園教育要領に基づき就学前教育を実施し、保育所では保育所保育指針に基づいた保育を行っています。幼保連携型認定こども園は教育・保育要領に基づく教育と保育の両方を行います。

認定こども園化に関する情報については、今後も市ホームページや『広報だいとう』へ掲載しますので、そちらをご覧ください。

【お問い合わせ】

大東市市 福祉・子ども部 子ども室 子ども政策G

TEL:072-870-9662

認定こども園に関することは、内閣府ホームページでも検索できます。
『すくすくジャパン!』または『子ども・子育て支援新制度』で検索してください。